

相 続 放 棄 申 述 書

(この欄に収入印紙800円分をはってください。)

(はった印紙に押印しないでください。)

収入印紙 円

予納郵便切手 円

準口頭

関連事件番号

平成 年 (家) 第 号

旭川家庭裁判所 御中
平成 年 月 日

申述人(未成年者など
の場合は法定代理人)
の記名押印

印

添付書類

戸籍(除籍・改製原戸籍) 謄本(全部事項証明書)合計 通, 被相続人の住民票除票又は戸籍附票

申 述 人	本籍 (国籍)							
	住所	〒 - 電話 ()						
	フリガナ	(方)						
	氏名	昭和・平成 年 月 日生						
	職業							
被相続人との関係	被相続人の	1 子	2 孫	3 配偶者	4 直系尊属(父母・祖父母)	5 兄弟姉妹	6 おいめい	7 その他 ()
人 法 定 代 理 人	1 親権者	住所						
	2 後見人	フリガナ	フリガナ					
	3	氏名	氏名					
被 相 続 人	本籍 (国籍)							
	最後の住所	〒 -						
	フリガナ	平成 年 月 日死亡						
申 述 の 趣 旨		相 続 の 放 棄 を す る。						
申 述 の 理 由		相続の開始を知った日……平成 年 月 日 1 被相続人死亡の日 2 死亡の通知を受けた日 3 先順位者の相続放棄を知った日 4 その他 ()						
放 棄 の 理 由		相 続 財 産 の 概 略						
1 生活が安定している 2 債務超過のため 3 その他 ()	資 産	土地…約	平方メートル	現金 預貯金	…約	万円		
		建物…約	平方メートル	有価証券	…約	万円		
	負債	…約	万円					
		平成 年 月 日に相続放棄が受理 されましたので通知します。 なお、手続費用は申述人の負担とされました。 平成 年 月 日 旭川家庭裁判所 裁判所書記官						